

【1】 概要

- (1) 研修コース名：青年研修/情報通信技術政策（2コース）
- (2) 2コースの対象国：大洋州地域、タイ（実施予定時期順）
- (3) 契約履行期間：2019年8月26日（月）から2020年1月17日（金）
- (4) 2コースの共通基本仕様：以下のとおり

1. 対象者

年齢：20歳から35歳程度

各国政府または政府関連組織でICT関連業務に携わるもの

2. 研修目的・内容

青年研修事業は、「研修委託上の条件」（別紙2）に記載されているように開発途上国の将来を担う青年層（20歳～35歳程度）を日本に招き、それぞれの国における開発課題（行政、教育、農業、社会福祉、経済、保健医療、環境及び情報通信など多岐にわたる専門分野）について日本の経験、技術の基礎的理解を付与する研修を行い、将来の国づくりを担う人材の育成に協力する事業である。この情報通信技術政策（2コース）については、将来自国において情報通信技術（以下ICT）政策の策定に携わることが期待される研修員が、

- ① 地方における日本のICT利活用の現状と最新技術の動向を主に視察見学を通じて理解すること、
- ② ICT政策における地方行政の果たす役割を講義、視察見学を通じて理解すること
- ③ ワークショップなど共に考える機会を通じ、自国の課題解決に資する新たな価値を生み出すこと（Co-Creation）ができるようになること、

を研修目的とする。

2019年度の当該2コース研修では、ICTに関して、地域振興、産業振興（観光、農業、医療などの分野）での活用事例について、また離島において離島・遠隔地域固有の課題などに対するICTの利活用について、視察見学を中心に研修員の知見を広め、互いに自組織での課題や解決についてのアイデアを共有する。研修員はこれにより、

（ア）今後のICT利活用の動向

（イ）地方・遠隔地域におけるICT政策の動向について理解し、

（ウ）関係者と共に考え課題解決について適切な提案ができる

ようになる。

本研修では2コースともに沖縄本島及び離島における視察見学を日程として含めることにする。

3. 案件の背景

ICT分野においては、革新的な技術の利用により、災害の予防や人々の生活の改善につながる可能性があることから、適切なICT政策の策定・実施が必要とされている。このことから、技術の進歩の早いICT分野における最新の技術動向や、将来トップダウン的にICT政策を立案し推進を行える若手人材のさらなる育成に関し、開発途上国政府からの要請があったものである。

4. 成果

- ① ICTに関連した先端技術について、行政・産業など各分野での応用事例や今後の可能性について理解する。
- ② 日本、沖縄のICT発展の歴史や経緯、文化的・社会的背景ならびに現状を理解し、情報通信技術政策の役割を理解する。
- ③ 研修員の業務に役立つアクションプランが作成される。

5. 想定される活動

- ① 日本での最新の技術動向について理解するため、研修日程案に従い、新しいICT活用事例の視察・見学を行う。沖縄ならではの地域活性化・地方創生に貢献している事例があればなお良い。
- ② 祝祭日や土日は原則休日とするが、ICTに限らず日本の技術・文化の理解促進につながる場所や施設訪問について、研修員の負担にならない範囲での提案も可とする。）
- ③ 研修日数が限られているため、視察場所以外については、Webサイトや関連動画等へのリンクを含む参考資料を用いて学ぶことも可とする。
- ④ ICT政策の役割について学ぶため、研修日程案に従い、ICT政策や行政でのICT活用事例について視察・見学を行う。
- ⑤ ワークショップを通じ、それぞれの研修員の各所属先における課題や研修の成果を共有し、発表する。

(5) 各コースの概要：以下のとおり

コース名	青年研修 大洋州/情報通信技術政策 (参加国：パプアニューギニア、フィジー、バヌアツ、サモア、キリバス、トンガ、ソロモン諸島、ツバル、クック諸島、ニウエ、マーシャル諸島)
研修員受入予定期間	2019年9月25日(来沖)から2019年10月12日(離沖)を予定 (時期に関しては変更になることがある)
言語	英語 受託機関の講師および視察見学先の説明者と研修員間の通訳業務については、JICA委託の研修監理員が当該現語への通訳業務を行う。 (JICAが研修監理員の契約および費用負担を行う)
テキスト	受託機関が作成するテキストについては、受託機関側で英語に翻訳、印刷・製本すること。なお一部を報告書に添付すること。(受託機関側で翻訳費用を含めた積算・見積を行うこと)
視察見学先の資料	日本語など英語以外の資料の場合、受託機関側で英語に翻訳、印刷すること。(受託機関側で翻訳費用を含めた積算・見積を行うこと)
定員	16名

コース名	青年研修 タイ/情報通信技術政策
研修員受入予定期間	2019年10月30日（来沖）から2019年11月16日（離沖）を予定 （時期に関しては変更になることがある）
言語	英語 受託機関の講師および視察見学先の説明者と研修員間の通訳業務については、JICA 委託の研修監理員が当該現語への通訳業務を行う。 （JICA が研修監理員の契約および費用負担を行う）
テキスト	受託機関が作成するテキストについては、受託機関側で英語に翻訳、印刷・製本すること。なお一部を報告書に添付すること。（受託機関側で翻訳費用を含めた積算・見積を行うこと）
視察見学先の資料	日本語など当該言語以外の資料の場合、受託機関側で英語に翻訳、印刷すること。（受託機関側で翻訳費用を含めた積算・見積を行うこと）
定員	14名

(6) (参考) JICA の研修戦略と Knowledge Co-Creation Program について

JICA では、2015年5月に研修事業戦略を新たに定め、青年研修については、英文名を” Knowledge Co-Creation Program (Young Leaders)” とし、日本の経験・知見・教訓を伝えるだけでなく、研修員の所属国を対等なパートナーとし、双方向の学びにより、新たな価値を創造する「共創」の考え方に立つことが望ましいとされました。研修事業を通じ、途上国側の課題解決に寄与しながら、課題先進国である日本側も気づきを得、共に学ぶ意識をより強化し、地方創生の課題に対応し地域の活性化に貢献できることにより、途上国・日本の双方に益することを目指しています。

【2】留意事項

本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性もあります。